

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長 副 議 長 局 長 副主幹 係 長 主 査 担 当									文書取扱主任

第 12 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 28 年 1 月 26 日（木曜日）		開会 13 時 29 分		閉会 14 時 28 分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		小野、井上、三上、山本、荒木、東元				事務局	菊井事務局長
		議長、副議長					竹谷次長
欠席委員							平川係長
説明員		別紙のとおり			議件	別紙のとおり	
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。						
	(1) 財政健全化計画に伴う平成 28 年度事業見直しについて						
	(2) 住宅改修支援事業の見直しについて						
	(3) 住み替え支援事業の見直しについて						
	(4) 市営住宅維持管理の指定管理化について						
	(5) 営農振興室業務体制の見直しについて						
	(6) 街なか地域文化交流広場事業（くるる）補助金の見直しについて						
	(7) 「ジョイ滝川栄町店」閉店に係る経過報告について						
	(8) 産業創出促進助成金（2次募集）の審査結果について						
議 事 の 概 要	2 その他について						
	なし						
	3 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することに決定した。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 経 済 建 設 常 任 委 員 長 小 野 保 之 ㊦							

平成28年1月22日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長

前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成28年1月14日付け滝議第175号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部次長	高 橋 一 美
総務部財政課長	堀 勝 一
総務部財政課主幹	堀之内 孝 則
総務部財政課係長	万 年 英 人
産業振興部長	中 川 啓 一
産業振興部次長	長 瀬 文 敬
産業振興部産業振興課長補佐	諏 佐 孝
産業振興部産業振興課係長	壽 崎 美 穂
産業振興部商業観光課主幹	日 口 裕 二
産業振興部商業観光課長補佐	運 上 琢 諭
産業振興部商業観光課係長	後 呂 典 輝
産業振興部商業観光課係長	今 安紀子
産業振興部駅周辺整備課長	加 地 幸 治
産業振興部駅周辺整備課長補佐	丸 藤 斉 士
産業振興部駅周辺整備課係長	林 裕 樹
産業振興部農政課長	高 橋 雅 志
産業振興部農政課主幹	和 田 英 昭
産業振興部農政課営農振興室長	新 井 敏 幸
建設部長	大 平 正 一
建設部次長	高 瀬 慎二郎
建設部都市計画課長	千 葉 豊

建設部建築住宅課主幹	伊 藤 和 博
建設部建築住宅課長補佐	三 吉 修 司
建設部建築住宅課係長	秋 山 恭 範
建設部建築住宅課主査	横 田 和 典
建設部建築住宅課係長	鎌 塚 誠
建設部建築住宅課主査	佐 藤 彰 真

(総務部総務課総務係)

第12回 経 済 建 設 常 任 委 員 会

日 時 平成28年1月26日 (火)

午後1時30分

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告事項について

《総務部》

(1) 財政健全化計画に伴う平成28年度事業見直しについて (資料) 財 政 課

《建設部》

(2) 住宅改修支援事業の見直しについて (資料) 建築住宅課

(3) 住み替え支援事業の見直しについて (資料) 建築住宅課

(4) 市営住宅維持管理の指定管理化について (資料) 建築住宅課

《産業振興部》

(5) 営農振興室業務体制の見直しについて (資料) 農 政 課

(6) 街なか地域文化交流広場事業 (くるる) 補助金の見直しについて (資料) 駅周辺整備課

(7) 「ジョイ滝川栄町店」閉店に係る経過報告について (資料) 駅周辺整備課

(8) 産業創出促進助成金 (2次募集) の審査結果について (資料) 産業振興課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第12回 経済建設常任委員会

H28.1.26 (木)13:30～

第一委員会室

開 会 13:29

委員長 ただいまから第12回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、委員は全員出席。正副議長に出席いただいております。傍聴として館内議員、清水議員、安樂議員、本間議員、木下議員が出席。道新と北海道建設新聞社の傍聴を許可しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、本日の委員会は財政健全化計画に伴う平成28年度の事業見直しの方
向性がおおむね固まったため、最初に財政課から見直しの全容についての説明
がありますが、ここでの質疑につきましては、本委員会が所管する事業につ
いてのみといたします。その後、各所管から出ている報告事項、(2)から(6)
についてそれぞれ説明いただき、質疑、答弁をいただきます。あくまでも各事
業の見直しについては、予算審査特別委員会の中で審査していただくことにな
りますので、本日は見直しの内容、考え方などについて質疑していただきたい
と思います。

それでは、1、所管からの報告事項について、(1)、財政健全化計画に伴う平
成28年度事業見直しについての説明を求めます。

(1) 財政健全化計画に伴う平成28年度事業見直しについて

堀 課 長 それでは、若干の経過を含めて説明させていただきます。
滝川市の財政状況は、社会保障費の増加に加え、消費税率の改定、労務単価の
上昇、電気料金の値上げなどから急速に逼迫度を増しており、平成26年度決算
におきましては、多額の基金繰り入れを余儀なくされたところでございます。
このような状況から、将来にわたり持続可能な市政運営を行っていくためには、
身の丈に合った歳出となるよう財政健全化に取り組むことが必要であり、各常
任委員会で素案を説明させていただきましたが、昨年12月に財政健全化計画を
策定したところでございます。本計画は、事務事業の見直し、組織人件費の見
直し、歳入の確保対策を柱といたしまして、平成31年度までに5億円の収支改
善を図ることを目標としているものでございます。事務事業の見直しにつしま
しては、1億2,000万円の縮減を目標としており、法定義務でなく、自治体に実
施の裁量がある事業を見直し対象として進めてきているところでございます。
現在、この計画に基づきまして、新年度予算案の編成作業を進めているところ
でございますが、現時点におきまして新年度より見直しを予定している事業及
びその見直し見込み額について、説明させていただきたいと思います。

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終了しました。
先ほど申し上げましたように、質疑につきましては、本委員会が所管する事業
についてのみの質疑とさせていただきます。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。
所管の入れかえがありますので、暫時休憩します。

休 憩 13:40

再 開 13:41

委 員 長

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(2)、住宅改修支援事業の見直しについての説明を求めます。

(2) 住宅改修支援事業の見直しについて

秋山係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みとします。

次に(3)、住み替え支援事業の見直しについての説明を求めます。

(3) 住み替え支援事業の見直しについて

秋山係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みとします。

続きまして、(4)、市営住宅維持管理の指定管理化についての説明を求めます。

(4) 市営住宅維持管理の指定管理化について

鎌塚係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

荒 木

今、ご説明いただいたように、道営住宅は7割が指定管理、5自治体が道以外の指定管理を導入しているということで、持っている情報で構わないのですが、実際に何か指定管理者制度にするとデメリットというか、何か問題が起きている事例はあるのですか。

鎌塚係長

デメリットということでの想定は考えておりません。あくまでも入居者目線で、さらによりよいサービスを向上させるためには、民間のノウハウですとか、そういう豊富な経験、知識を生かして、さらにサービスの向上を広げていきたいというメリットを中心に考えております。また、ほかのデメリットの情報、他市も含めまして、そういった情報も聞いておりませんので、やはり幅広く自治体だけが管理するのではなくて、より入居者と近い距離でサービスを提供できる環境が、メリットとして聞いているというのが現状として把握している状況でございます。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みとします。

所管の入れかえありますので、暫時休憩します。

休 憩 14:00

再 開 14:03

委 員 長

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(5)、営農振興室業務体制の見直しについての説明を求めます。

(5) 営農振興室業務体制の見直しについて

和田主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

荒 木 根本的なことをお伺いしたいのですけれども、営農振興室業務体制の見直しというのは、財政健全化と何か関係あるのですか。

和田主幹 事業見直しについて、先ほど財政課から説明あったかと思いますが、全体の説明の中で表面には記載されていないのですけれども、(ア)の観光、産業分野、国際化分野の見直しの中の⑩、その他の中で、実は金額的にそれほど大きな額ではないということで記載は省略されているのですが、この中に含まれているところです。

委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。
次に、(6)、街なか地域文化交流広場事業(くるる)の補助金見直しについての説明を求めます。
(6)街なか地域文化交流広場事業(くるる)補助金の見直しについて

林 係 長 説明に先立ちまして、資料の訂正をお願いいたします。
資料中、3、その他になります。12月22日、退去届提出とありますが、ここで賃貸人、空知文化工房から、賃借人、たきかわスマイルビル株式会社となっておりますが、賃貸人と賃借人の表示が逆になっておりまして、正しくは賃借人、空知文化工房から賃貸人、たきかわスマイルビル株式会社へということで提出されておりますので、訂正をお願いいたします。
(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。
次、(7)、「ジョイ滝川栄町店」閉店に係る経過報告についての説明を求めます。
(7)「ジョイ滝川栄町店」閉店に係る経過報告について

丸藤課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

副委員長 マックスバリュ北海道へ要請に行ってきたようだけれども、その回答はいつまで来るのか。

丸藤課長補佐 いつまでにと回答は来ていないのですが、早急に回答していただきたいということで、お願いをしているところでございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

荒 木 マックスバリュ北海道は、どこの地域でも抱える買い物難民というか、買い物弱者というものに、企業として何らかの対策、協力はしたいという気持ちがあるのですか。民間企業ですから、当然そういうことだけを念頭にはできないと思うのですけれども、そういうことに一生懸命なのか、そうではないのかというものは感覚的にわかりますか。

加地課長 感覚的にということで、お話がありましたけれども、私も12月末と先日1月21日に札幌に出向いて、担当の部長ともお話をまいりました。身近に感じて

いた50メートルのところにスーパーがある方と、マックスバリュ北海道にしてみると、滝川本町店は約600メートルから700メートルぐらい今の場所から離れているということから、ある程度営業している感覚の中では、代替措置はとれているという感覚をお持ちなのではないかなと認識しています。しかしながら、そういった地域の声、私どもからも要請いたしました。市民団体の方からも要請があるようです。そういったことからすると、地元の声としては非常に困っているということの認識は持っているようでありますけれども、いかにせん、滝川の市内の状況からしますとオーバーフローということで、供給過多の状態にあると。やはり経営側からすると、収支勘定が整わないという中では、営業継続はなかなか厳しいと、なおかつ設備投資においても、今回45年もたった建物において新たに冷蔵設備だとか、建物の補修をしていったときに、その分を回収できるか否かという判断においては、気持ちはわかるけれども、そこまではなかなか面倒を見ることができないという苦しい内情は、うかがえたかなと思っております。しかしながら、引き続き市内には、まだマックスバリュ北海道の関係の4店舗がございますので、その店舗においては、引き続き市内の居住の方、市外の方々を含めてご愛顧いただきたいという気持ちでありますというご意見はいただいておりますので、確かに買い物弱者に対しての感覚という点では、明確にこんな感じですよということの答えにはなっていないかもしれませんが、対応した感覚としては、以上申し上げたとおりでございます。

委員長
三上

ほかに質疑ございますか。
申し入れを3点したということで、相手はやはり民間企業ですから、申し入れがあったが、申し入れに対しどのような準備があるのかということは、きっと気になるころだと思えます。3点の申し入れをつくる段階で、そのような準備はされていたのでしょうか。

加地課長

今、三上委員から、きっとその申し入れに準備しているものというのは、財源的措置の部分とか、そういった受け皿の部分に対して民間企業に対しての支援があるのかどうかという部分もあるかとは思いますが、基本的にはそういった部分というのは、これからの話し合いの部分になってくることでもありますし、行政側が一方的に支援するといっても、当然予算が絡んでくることに対しては、議会の承認を得なければ前に進むこともできませんので、まずは相手の考えていることを当然お聞きする部分もありますし、市民が求めているものに対して、行政としては、今起きていることに対しての反応を見せることが大切であろうという中で、今回3点ほど申し入れをさせていただいたということです。その部分について、本来であれば民間企業であれば、行政として何か持っているのではということはあるのでしょうかけれども、正直申し上げますと、そういった部分は含みとしてはあるかもしれませんが、大きく準備しているものを持った中での交渉であったり、申し入れをしたというようなことではありません。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。

(8)、産業創出促進助成金(2次募集)の審査結果についての説明を求めます。

(8) 産業創出促進助成金(2次募集)の審査結果について

壽崎係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

委員長 **2 その他について**
2、その他について、委員から何かございますか。
(なしの声あり)

委員長 事務局から何かございますか。
(なしの声あり)

委員長 **3 次回委員会の日程について**
3、次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えますか。
(異議なしの声あり)

委員長 以上を持ちまして、第12回経済建設常任委員会を閉会いたします。

閉 会 14:28